



2019年5月27日

各 位

上場会社名 株式会社新川
 代表者 代表取締役社長執行役員 長野 高志
 (コード番号 6274 東証第一部)
 問合せ先責任者 取締役専務執行役員
 経営管理本部長 森 琢也
 (電話番号 03-5937-6404)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、2019年5月27日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件につきましては、2019年6月27日開催予定の当社第61回定時株主総会の承認を経て正式に決定されるものです。

記

1. 異動年月日
 2019年6月27日（第61回定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名 称	EY 新日本有限責任監査法人
② 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③ 業務執行社員の氏名	高木 健治、田中 勝也
④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	上場会社監査事務所名簿に登録されています。

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名 称	明治アーク監査法人
② 所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号
③ 業務執行社員の氏名	三浦 昭彦、松本 勇人

3. 2.(1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査役会がEY 新日本有限責任監査法人を公認会計士等の候補者にした理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、当社の親会社となる予定のヤマハ発動機株式会社の会計監査人であること、加えて、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためです。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日
2018年6月27日
5. 退任する公認会計士等の直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。
6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、2019年6月27日開催予定の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。異動に至った理由及び経緯としては、当社は、2019年2月12日付「ヤマハ発動機株式会社、株式会社新川及びアピックヤマダ株式会社による事業統合（株式会社新川によるアピックヤマダ株式会社の完全子会社化、ヤマハ発動機株式会社による株式会社新川の子会社化及び株式会社新川の会社分割による共同持株会社体制への移行）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社、ヤマハ発動機株式会社及びアピックヤマダ株式会社の三社による事業統合を予定しており、事業統合に伴う監査工数の増加に対応する人員確保が困難になる可能性があることを理由に明治アーク監査法人より任期満了での退任の申し出があったこと、ヤマハ発動機株式会社の会計監査人がEY新日本有限責任監査法人であることその他を総合的に勘案した結果、上記3.の理由により、新たに会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものです。
7. 6.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
明治アーク監査法人からは、「会社の事業統合に伴った重要な子会社取得により大幅な監査工数の増加が見込まれることから、監査に必要な人員確保が困難になる可能性があることを理由に任期満了での退任を申し出たものであります。」との意見をいただいています。

以 上